

054 施し、祈り、断食(マタイによる福音書 6:1~18)

ユダヤ人たちは、三つの敬虔(信心)、つまり①貧しい人たちへの施し、②祈り prayer、③断食の三つの行いが重要であると考えた。これに対して、イエスはこれらの善行をわざと目を引くようにして偽善を行わないように念を押した。

施しをするときには(マタイによる福音書 6:1~4)

「見てもらおうとして、人の前で善行(→貧しい人たちに施しをすること。)をしないように注意しなさい。さもないと、あなたがたの天の父のもとで報いをいただけないことになる。だから、あなたは施しをするときには、偽善者(=ヒュポクリテース:舞台で劇を演じる人、ひけらかす人)たちが人からほめられようと会堂や街角でするように、自分の前でラッパを吹き鳴らしてはならない。はっきりあなたがたに言うておく。彼らは既に報いを受けている。施しをするときは、右の手のすることを左の手に知らせてはならない(→ですから、人に親切にする時は、右手が何をしているのか左手でさえ気づかないくらいに、こっそりとしなさい。:リビング・バイブル)。あなたの施しを人目につかせないためである。そうすれば、隠れたことを見ておられる父が、あなたに報いてくださる。」

祈るときには(マタイによる福音書 6:5~15)

「祈るとき(→ユダヤ人は通常、神殿や会堂[シナゴグ synagogue]で立って手を挙げ、人前で祈った。ひざまずいたり、地面に平伏したりして祈ることもあった。)にも、あなたがたは偽善者のようであってはならない。偽善者たちは、人に見てもらおうと、会堂や大通りの角に立って祈りたがる。はっきり言うておく。彼らは既に報いを受けている。だから、あなたが祈るときは、奥まった自分の部屋(→宝物庫、貯蔵庫、日常と切り離された場所)に入って戸を閉め、隠れたところにおられるあなたの父に祈りなさい。そうすれば、隠れたことを見ておられるあなたの父が報いてくださる。また、あなたがたが祈るときは、異邦人のようにくどくどと述べてはならない。異邦人は、言葉数が多ければ、聞き入れられると思ひ込んでいる。彼らのまねをしてはならない。あなたがたの父は、願う前から、あなたがたに必要なものをご存じなのだ。

だから、こう祈りなさい。

『天におられるわたしたちの父よ、／御名が崇められますように。御国が来ますように。御心が行われますように、／天におけるように地の上にも。わたしたちに必要な糧(=アルトス:パン[ギリシア語]、本日の糧、これからまさに来ようとする日の糧)を今日与えてください。わたしたちの負い目を赦してください、／わたしたちも自分に負い目のある人を／赦しましたように。わたしたちを誘惑に遭わせず、／悪い者から救ってください。』

もし人の過ちを赦すなら、あなたがたの天の父もあなたがたの過ちをお赦しになる。しかし、もし人を赦さないなら、あなたがたの父もあなたがたの過ちをお赦しにならない。」

→ファリサイ派は、一日に3回、集まって祈った。その動機は、人に見られるため、そんな彼らのことをイエスは偽善者と呼ばれた。

→ユダヤ教徒は、祈祷書を用いて決められたことを祈っている。これに対して、イエスは自発的な祈り、心からの祈りを勧めた。

→絶えず祈りなさい。(テサロニケの信徒への手紙一 5:17)

断食するときには(マタイによる福音書 6:16~18)

「断食するときには、あなたがたは偽善者のように沈んだ顔つきをしてはならない。偽善者は、断食しているのを人に見てもらおうと、顔を見苦しくする。はっきり言うておく。彼らは既に報いを受けている。あなたは、断食するとき、頭に油をつけ、顔を洗いなさい。それは、あなたの断食が人に気づかれず、隠れたところにおられるあなたの父に見ていただくためである。そうすれば、隠れたことを見ておられるあなたの父が報いてくださる。」

【参考】主の祈り

天にまします 我らの父よ、
願わくは御名をあげさせたまえ。

御国を来たせたまえ。

御心の天になるごとく、地にもなさせたまえ。

我らの日用の糧を 今日も与えたまえ。

我らに負い目ある者を 我らが赦すごとく、我らの負い目をも赦したまえ。

我らを試みにあわせず、悪より救い出したまえ。

國と力と榮えとは 限りなく汝のものなればなり。 アーメン

(マタイ 6:9~13 明治元訳聖書より)

※イエス様が求められた許しは、神様のような犠牲愛の許しなので、「赦し」と訳しています。

※最後の「限りなく汝のもの」は「限りなく神様のもの」と私たちは祈っています。

マタイによる福音書 6 : 9~13 (新共同訳) () 内は聖書協会共同訳

だから、こう祈りなさい。『天におられるわたしたちの父よ、／御名が崇められ (聖とされ) ますように。御国が来ますように。御心が行われますように、／天におけるように地の上にも。わたしたちに必要な (日ごとの) 糧を今日与えてください。わたしたちの負い目を赦してください (お赦してください)、／わたしたちも自分に負い目のある人を／赦しましたように。わたしたちを誘惑 (試み) に遭わせず、／悪い者 (悪) から救ってください。』

▶馬太傳福音書(明治元訳) 第六章 (明治 37 年)

され なんぢら いの てん まし われら ちち ねがは みな あがめ たま
9 然ば爾曹かく祈るべし天に在ます我儕の父よ願くは爾名を尊崇させ給へ

みくに きた たま みごころ てん なる ち なさ たま
10 爾國を臨らせ給へ爾旨の天に成ごとく地にも成せ給へ

われら にちよう かつ け ふ あたへ
11 我儕の日用の糧を今日も與たまへ

われら おひめ もの われら ごと われら おひめ ゆる たま
12 我儕に負債ある者を我儕がゆるす如く我儕の負債をも免し給へ(※2)

われら こころみ あは あく すくいだ たま くに ちから さかえ かぎ なんぢ もの
13 我儕を試探に遇せず悪より拯出し給へ國と權と榮は窮りなく爾の有なればなりアメン

われら つみ をか もの わが こと われら つみ ゆるし
※2 明治14(1881)年版ではこの節全体が「我儕に罪を犯す者を我ゆるす如く我儕の罪をも免たまへ」。

▶馬太傳福音書(明治元訳) 第六章 (大正 4 年)

され なんぢら いの てん まし われら ちち ねがは みな あがめ たま
9 然ば爾曹かく祈るべし天に在ます我儕の父よ願くは爾名を尊崇させ給へ

みくに きた たま みごころ てん なる ち なさ たま
10 爾國を臨らせ給へ爾旨の天に成ごとく地にも成せ給へ

われら にちよう かつ け ふ あたへ
11 我儕の日用の糧を今日も與たまへ

われら おひめ ごと われら おひめ ゆるし
12 我儕に負債ある者を我儕がゆるす如く我儕の負債をも免たまえ

われら こころみ あは あく すくいだ くに ちから さかえ かぎり なんぢ もの
13 我儕を試探に遇せず悪より拯出し給へ國と權と榮は窮りなく爾の有なればなりアメン